



議会だより



ふれあい福祉健康フェア ハンドマッサージコーナーで

- 3月定例会議 2 ページ
- 予算審査特別委員報告 4 ページ
- 議員活動報告 5 ページ
- 議員活性化対策調査特別委員会の歩み 6 ページ
- 一般質問 7名登壇 7 ページ
- 村民の声 平田さよさん 14 ページ



臨時会議

平成31年関川村議会2月(第1回)臨時会議が2月18日に開催され、報告2件、条例の一部改正6件、補正予算2件、指定管理者の指定1件が即日可決承認されました。

3月定例会議

平成31年関川村議会3月(第2回)定例会議が3月7日から3月19日に開催され、村長の施政方針説明の後、一般質問では7名の議員が登壇しました。上程された議案は質疑を経た後、各常任委員会・予算審査特別委員会に付託され、最終日に全ての議案が可決承認されました。その他、陳情3件が採択され、意見書が関係機関に送付されました。

平成31年度 一般会計当初予算決定

44億7800万円

 前年度比6%減

(第1回)
臨時会議
(2月18日)

関川村課制条例の一部を
改正する条例

4月から役場内の組織を
改編し

〔総務政策課〕

〔住民税務課〕

〔健康福祉課〕

〔農林課〕

〔建設課〕

〔教育課〕

〔会計室〕

〔議会事務局〕

の6課1室1局とします。

新エネルギー対策室は廃

止されました。

教育委員会、教育課は村

民会館から本庁舎に移りま

す。

急激な人口減少、少子高齢化等の様々な課題に的確かつ効率的な業務の執行を目的としたものです。



組織改編された役場
案内板も見やすくしました

専決処分の報告

■平成30年度一般会計
補正予算(7号)

・消雪パイプ井戸等修繕料
500万円追加

・除雪作業等委託料
2500万円追加

■平成30年度村有温泉特別
会計補正予算(2号)

・湯沢温泉ポンプ修繕

120万円追加

平成30年度一般会計
補正予算(8号)

歳入歳出にそれぞれ65
20万円追加しました。

主なものとして

・小学校の空調設置工事費

3050万円追加

・中学校の空調設置工事費

3000万円追加

指定管理者の指定

関川村の公の施設である

・関川村公民館

・関川村村民体育館

の指定管理者として

公益財団法人

関川村自然環境管理公社

が指定されました。

村自然環境管理公社の事務所は観光情報センターから村民会館に移ります。

(第2回)

3月定例会議

(3月7日～3月19日)

平成31年度一般会計
主な事業内容(新規)

【総務費】

■ 移住支援事業補助金 100万円

■ 空き屋等対策計画策定委託料 300万円

■ 若者受入地域活性化事業補助金 50万円

※ゆくむ村民優待券は廃止

【民生費】

■ 地域力強化推進事業委託料 200万円

【農林水産業費】

■ 6次化チャレンジ事業補助金 50万円

■ あいさい市風除室設置工事 300万円

■ 森林所有者経営意向調査委託料 48万円

【商工労働費】

■ 道の駅周辺計画策定委託料 500万円



再開発の拠点となる道の駅閔川

※プレミアム商品券補助金 500万円に減額費用対効果の検証結果から前年度比の半額以下に削減したものです。

※スキー場の設備整備費等の当初予算への計上は見送られました。

現時点でスキー場の抱える課題の打開策が見えないことによるものです。

【土木費】

■ トンネル長寿命化点検委託料 500万円

【教育費】

■ 国民文化祭実行委員会補助金 200万円

■ 村民会館管理委託料 1297万円

■ 公民館屋上防水工事 750万円

※学校給食費の補助は廃止

閔川村税条例の一部改正

■ 主として公共のために使用する集落集会場の建物及びその敷地である土地(有料で借り受けているものを除く)も固定資産税の免除対象となりました。

過疎地域自立

促進計画の変更

今後予定される道路整備、除雪ローダーの購入、土砂災害ハザードマップの作成、空き屋対策事業等をこれま

での計画に追加しました。

著しい人口減少の続く村の実状から特別措置法に基づき、国の支援のもとで自立計画の実現に向けて追加変更したものです。

辺地に係る公共的施設の
総合整備計画の策定

女川東部、朴坂、桂、霧出南部、七ヶ谷南部、片貝、金丸の7辺地における事業計画の策定を議決し、財政上の特別措置等に関する法律に基づき総務大臣宛に提出されます。
辺地と地域の生活格差を是正するためです。

平成30年度一般会計
補正予算(9号)

歳入歳出それぞれ3260万円減額しました。主に、スキー場の索道工事及び駐車場工事を行わなかったこと等によるものです。

人事案件

閔川村教育委員会委員
佐藤みつ子 氏(下関)の任命に同意しました。

陳情

【採択された陳情】

■ 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

■ 長時間労働もハラスメントもない人間らしい働き方を求める陳情

■ 「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書」提出を要請する陳情

【不採択となった陳情】

■ 奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税(仮称)で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情

予算審査特別委員会報告

主な質疑を紹介します。

地域おこし強力隊事業

問 地域おこし協力隊を2名増員していくとのことだが、地域住民との橋渡し役を行政が行うべきではないか。地域おこし協力隊は良い制度なので、手当の増額や近隣市の協力隊の意見交換の場の提供や悩みを聞くことも大事では。

答 支援をしつかり行いたい。

問 配置先はどこか。

答 まだ決まっていない。

移住促進事業

問 移住促進業務委託料とは。

答 昨年、小見で取り組んだ大学生が一か月空き家で生活した事業で、来年度も夏休みの間に二、三人で実施したい。

問 成功事例を重ねることので他の集落へも広がると思うので、がんばって取り組

んでもらいたい。

答 そのようにしたい。

地域力強化推進事業

問 地域力強化推進事業委託料は、村全体の茶の間の事業と聞いたが、運営方針は。

答 社会福祉協議会に委託し、週2回実施する。

問 送迎もするのか。

答 送迎はしない。バス運行に近い所ということ、旧社協事務所にした。隣近所の誘い合いが共助につながる。

問 子ども食堂も考えているとのことだが。

答 考えているが、調理場所が狭いこともあり、軽食程度になる可能性がある。

保育園について

問 希望した保育園に行かせられないという話を聞くが本当か。何人いるのか。

答 下関保育園と大島保育園の保育士の配置のバランスで30年度は6人該当している。

問 面積要件も影響があるのか。

答 園児の年齢によって変わるが、影響もある。年長や未満児の人数が多いと調整が必要となる。

問 調整するための説明が大変だったことを聞いている。今後も納得が得られる説明を保護者に対して願



大島保育園の園児たち

問 保育園の統合も考えるべきではないのか。

答 今年度生まれの子ども

が16人で、今後も同程度の人数であれば、当然、統合は考えなければならない。

国民文化祭事業

問 事業内容は。

答 村上・新発田エリア、村単独で行うものに大別され、村では、森の文化祭の拡充版と東桂苑で竹燈籠飾り、篠笛コンサート、福祉文化祭、芸能祭、歴史館での特別展を行う予定。

問 文化財振興財団の弦楽コンサートはいつどこを会場に行うのか。

答 10月18日に小中学生、一般を対象にアリーナで実施する。

商工観光関係

問 商業活性化事業補助金(プレミアム商品券補助金)は前年度の半額だが、500万円の内訳に事務費は含まれているのか。

答 事務費分は商工会補助金に含まれる。

農林関係

問 あいさい市の風除室設

置工事により増加する面積は。

答 15・7mになる。

問 広げた分のテナント料は今回の増設工事によってどうなるのか。

答 現行のままです予定している。

問 道の駅の再整備構想にあいさい市も含むのか。

答 いまあるものはそのまま使うことが基本になると思う。

水産業費について

問 カジカ養殖センターは現在、荒川漁業協同組合が使っているのか。

答 活用の可能性を調査するため、ミジンコ培養棟を一時的に使っている。

問 全天候型釣り堀にする話も聞いたが現状はどうなっているのか。

答 そうした提案も有ったが、老朽化した施設の改修に要する資金の問題等から、具体的な計画の進展には至っていない。

議員活動報告

森をはぐくむ地域 づくりの講演会に参加

「航空レーザー計測データを使用したICT林業の推進」を演題にアジア航測株式会社の大西満信氏による講演がありました。

期日

平成31年2月7日(木)

参加者

全議員、議会事務局

主催

下越流域森林・林業活性化センター

後援

新潟県・下越森林管理署
・下越森林管理署村上支署

講演内容

航空レーザー計測とは航空機に搭載したレーザー測距装置を使用して得られたデータをコンピュータで解析し、地表を三次元で計測する技術です。

現在、この計測技術により広大な山林の樹種、本数、

樹高、材積等の森林情報を短期間に高精度で把握が可能となりました。

こうした最新ICT技術の林業への活用は、まだ普及途上ですが、今後はこうした技術の導入により林業を推進する上で必要な路網計画、出材料予測や素材生産コストの低減などの多様な面で効率的な森林資源管理が可能となります。

(高橋忠夫)



アジア航測(株) 大西満信氏

部落解放同盟新潟県連合会 関川高田支部 2019年荊冠旗開き

関川高田支部の荊冠旗開きが2月10日(日)に開催され、村内外の小、中、高の校長、教頭先生をはじめ、地元集落役員、人権団体関係者、議会側からは議長ほか4名を含め37名が参加しました。

学習会では、せきかわ歴史とみちの館の安久昭男館長が「雑学思ひ出アルバム」と題して、識字学級「雑学講座」の今までの活動について、写真をスクリーン投影しながら説明をされました。

当時の懐かしい写真と名調子で解説する安久節を久々に聞かせていただき、その話しぶりで笑いを誘い、楽しい学習会でした。

かつて同和地区では満足に教育をうけられない環境でもありました。

これによって失われた学習の機会を再び得るため、関川村では平成15年頃に雑

学講座を開設し、現在は毎月、高田地区ふるさと会館などで開催されています。この荊冠旗開きでは、差別のない社会の実現に向け、一人ひとりが取り組む重要性を改めて確認する機会を得たと思っております。

(高橋忠夫)



挨拶を述べる 近議長

議員の出欠状況 掲載について

匿名の方から議員の会議等への出欠状況を「議会だより」に掲載の要望を頂きました。

委員会では協議した結果、欠席は僅かであり、その理由も妥当であると承認されたものであることから誤解を避けるためにも掲載しないことになりましたのでご了承下さい。

議会活性化対策調査特別委員会の歩み

議会活性化対策調査特別委員会設置の経緯は、平成28年1月から3回に渡り開催した「議会の活性化についての研修会」がきっかけでした。

研修会の講師は、新潟県立大学の田口一博准教授にお願いしました。

この研修では、議会活動や議員活動、議会運営において、われわれ議員が今まで当然のルールだと認識していたことが、見直しが可能であること、そんなことは実現できないのではないかと思っていたことが、既に他の地方議会で行っていることなど、多くの事例を基に学ぶことができ、とても有意義な研修となりました。

この研修を契機として、議会活性化対策調査特別委員会を設置し、議会活動や議員活動、議会運営のルール、手順の改革に取り組むため、平成28年1月15日に第1回の委員会を開催しました。

以降、今日までの活動を次の表にまとめましたので報告します。

関川村議会活性化対策調査特別委員会の構成

- ◎委員長 伝 信男
- 副委員長 菅原 修
- ・委員(50音順) 伊藤 敏哉、小澤 仁、加藤 和泰、鈴木万寿夫、高橋 忠夫
高橋 正之、平田 広

期 日	会 議 等	協 議 事 項 等
平成28年1月15日	第1回委員会	・一般質問の一問一答制の導入を決める
12月8日	12月定例会議	・一般質問の一問一答制の導入始まる
平成29年1月20日	第2回委員会	・通年会期制の導入について協議 ・広報対策特別委員会を常任委員会への格上げ協議 ・タブレット端末の導入について協議
3月21日	3月定例会議	・通年議会施行に伴う「村長専決処分事項の指定」可決成立
平成30年1月19日	第3回委員会	・議会活性化の課題に関する意見交換
2月15日	第4回委員会	・議会主催の地域懇談会の開催について協議 ・本会議の一括議題で質疑の回数制限撤廃、3月議会で導入
3月8日	3月定例会議	・議会会議規則を改正し、質疑の回数制限を撤廃した
3月29日	第5回委員会	・霧出地区、七ヶ谷地区の住民アンケート調査結果学習会
4月24日	第6回委員会	・宮島副村長と村の活性化の方針について意見交換
8月15日	第7回委員会	・全議員アンケートの結果を基に活性化の方針を確認 ○議会基本条例を制定する ○目指す議会像の実現時期 ・先進地視察を長野県飯綱町議会とする
10月18日	第8回委員会	・視察先：長野県飯綱町への質疑事項の確認
10月23日	先進地視察	・長野県「飯綱町議会」 ・議会改革の経緯、内容について説明を受けた後、質疑応答
11月20日	第9回委員会	・参加議員の視察報告書のとりまとめ内容を事務局説明 ・今後、月1回の議員間の意見交換の場の継続を申し合わせ
平成31年1月30日	第10回委員会	・関川村議会運営規程の内容検討、制定
3月19日	3月定例会議	・本会議において、伝委員長が村議会改革のために行った本委員会のこれまでの取組みを報告

関川村議会活性化対策調査特別委員会で決定した議会改革

- ①定例会議一般質問で一問一答制の導入
- ②通年会期制の導入
- ③村長専決処分事項の決定
- ④広報対策特別委員会を常任委員会化（格上げ）
- ⑤議案での質疑の回数制限を撤廃
- ⑥関川村議会運営規程を制定

一般質問



加藤和泰 議員

・ スクールバス運行の問題点は
・ 関川中学校の部活動数の削減について

議員
スクールバス運行の現状の問題点は。

教育長

スクールバスの運行開始以来、バスの運行経路やバス停の位置、運行時間等について保護者からさまざまな要望があり、新潟交通・村公共交通担当者と連携しつつ改善に努めてきました。

現状の問題点は、これまでスクールバス運転員に退職者が出た場合、人員確保に苦慮していました。

その対策として、本年度の募集から「大型一種免許以上の保有」を「中型一種以上の保有」とし、5年以上の経験を問わないとすることなど募集要件の緩和を実施しました。

今年度の2名の退職予定者に見合う人員は確保できる予定です。

議員

利用する児童・生徒の保護者からの要望はあるか。

教育長

バス停から児童・生徒の自宅まで距離があるため、

自宅近くにバス停を設けてほしいという意見があります。

議員

しかし、厳しい財政状況、道路幅員や運行経路の関係上、実現が難しいことを説明しています。

議員

自宅からスクールバスのバス停までの距離の基準はあるのか。

教育長

距離の規定は設けていませんが、おおむね一キロ以上になると道路状況等を勘案して検討を進めることとしています。



スクールバス

議員
関川中学校の部活動数の削減について。

教育長

現在、関川中学校には7つの部があり、部活動中の事故やけがを防止し、生徒の生命を守るため、学校は2人顧問制を堅持する事としています。

学級減等で教員数が減少し、2人顧問制が維持できないときに部活動の数を削減する事としています。

具体的に、今年度と来年度は8学級で、バレーボール部と吹奏楽部に地域の方に部活動指導員としてお願いしており、2人顧問制を維持できます。

しかし、2020年度は学級減となり、2人顧問制の維持が危ぶまれています。2024年度にはさらに学級減が進み、部活動数の削減は避けられない状況です。

議員

今後、どのように検討をすすめていく予定か。



関川中学校吹奏楽部

教育長

2019年度中に部活動のあり方や削減の基準を協議し、削減する事が決定した場合、事前に生徒、保護者、入学してくる小学校6年生、地域の方々に周知した上で募集することとしています。

議員

今後、協議をすすめる過程でスポーツ少年団の指導者の意見も聞きながら進めていくよう要望する。

一般質問



伝 信男 議員

行政懇談会を開催して
村長の思いは

議員

昨年、コミュニティ単位で開催された行政懇談会に私も村民が加藤村長に対して何を期待しているのか興味があり、ほとんどの会場に参加した。

懇談会に参加した村民からは多くの意見が出されたが、村への要望が多かったように思う。

今回、行政懇談会を開催して村長の思いは。

村長

昨年開催した懇談会は、村民の皆様の声を村政に反映するため住民懇談会の開催を考えますと述べた施政方針に基づき実施したものです。

村の財政状況が厳しく人口減少が進むこの村の状況の将来、地区や集落の将来を真剣に考えていただいている村民が多いと感じました。また、提案や要望は村の現在の財政状況を踏まえた中で、大変現実的な意見も多く、一方で村の重点的に取り組むべき課題としての提案が多く、地区で共

通していきました。

特に道の駅周辺の再整備に関する意見が多く、新年度予算で計画策定予算を計上しました。

議員

今後、このような懇談会を開催する考えは。

村長

懇談会の目的は、地域の皆様の意見を聞き、意見交換をすることにより、村民本位の身近な行政を実現していくことです。そのためには、様々な方と多様な形での意見交換が効果的と考えています。

今年度は次世代リーダーとなる若者たちとの懇談会の開催を計画しており、開催日や形式などを検討し、若者が集まりやすい環境の下で開催したいと考えています。また、メールや手紙で意見や要望が私に届きやすい仕組みづくりも検討したいところです。

昨年同様のコミュニティ単位での開催は考えておりませんが、コミュニティや集落で村長と話し合いがし

たいとの要望があれば積極的な参加を検討していきま

議員

今回の懇談会では、特に持続可能な財政運営に向けて村の財政状況の説明があったが、持続可能な財政運営のために今回の事業の見直しはどの程度か。

村長

平成31年度の一般会計当初予算は4億7800万円で、昨年度で2億8400万円、率にして6%減となつていきます。その要因は、スキー場設備費の計上を見送ったこと、大石トンネル修繕工事、南赤谷上関線の道路改良工事、旧教育施設の解体工事などの事業が終了したことによるものです。

議員

今回の事業の見直しによる村民への影響は。

村長

厳しい財政状況を踏まえ、住民生活への影響度合いにも配慮し事業の見直しをした結果、ゆーむの優待券購入費、わかぶな高原スキー

場誘客対策補助金、給食補助金の廃止、国土調査事業費、地区敬老会補助金、プレミアム商品券の発行などの縮減をしましたが、依然として財政不足の状況が続いており、持続可能な財政運営のためには次年度以降もさらなる歳入歳出改革が必要となります。

今後とも、財源の確保や事務事業の見直し、経費の削減に努め、限られた予算の中で村民のために有効に予算を使っていきたいと考えています。



行政懇談会

一般質問



小澤 仁 議員

・森林経営計画について

議員

平成31年4月から、森林管理の仕組みが大きく変わる。平成30年5月に成立した森林経営管理法に基づいて、管理が行き届いていない民有林の経営管理は、市町村が引き受ける事になった。

新たに創設される森林環境譲与税の配分がまとまって予算面での心配は少なくなると思えるが、新たに加わる仕事をこなす人員を確保するだけでも困難とおもわれる。森林経営、森林管理、村ではどのように対応するかを伺う。

村長

森林経営管理法は、森林所有者に適切な森林の経営管理を促すための責務が明確にされました。また、森林所有者の意向調査を行うなど、森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、市町村が森林の経営管理の委託を受ける事ができるようになった制度です。

関係団体協力のもとで着実に進めて行きたいと考えています。

その中で、経済ベースに乗る森林については、意欲と能力のある林業経営者に再委託するとともに、経済ベースにのらないような森林については村が管理すると言う事になっています。これらの取り組みに必要な財源は森林環境譲与税を充てるということです。

人員の確保の問題ですが、村の当面の業務としては、適切な経営管理の出来ない森林の特定、その所有者の確認や所有者の意向調査などがまずは想定をされます。これに類似した作業については森林施業等についての計画です。森林経営計画を策定する際にも行うことから、この計画の策定実績なり必要な情報、あるいはノウハウを持っている森林組合などに業務の一部を依頼出来ないかと、検討を進めています。

森林経営管理法に基づく経営管理権の集積、適切な経営管理の実現には時間を要しますので森林環境譲与税等を有効に活用しながら、



一般質問



平田 広議員

・ 関川診療所の現状と指針について
・ 農業振興の拡大について

■ 関川診療所の現状と指針
議員

関川診療所に平田丞所長が着任して約1年になる。そこで、診療所の現状について伺う。

村長

昨年4月から今年1月末までの患者数は、インフルエンザ予防接種を含めて延べ7632人。一日平均では38・4人。3月末まででは9243人の見込みで、昨年の5997人に対し、5割前後の伸びとなります。それに伴い収支も1610万円増の6150万円程度になる見込みです。

また、職員は医師1人、看護師3人、事務職員3人の計7人体制です。

議員

今までは、毎年2千万円以上の赤字経営であったが大変良い方向で順調に運営されていると感じる。次に診療所の診療方針や取組等について伺う。

村長

一、「診療方針」

①、患者の年齢層、疾患

地域の特性などを見極め、家族背景なども確認しながら総合的に診療を行う。

②、小児や救急、終末期などさまざまな状態に合わせた診療を行う。

③、病状が安定していても診察を基本とし、患者の診療計画を基に予防的な診療に取り組む。

④、将来的に電子カルテへの移行を見据えて、患者情報を一元化する。

二、近隣の医療機関や県立坂町病院との情報交換や関係機関との連携を図ります。

三、「保健活動(健康づくり)」30年度中は健康や医療について、地域に入つての説明会や講座は開催していませんが、31年度では住民のニーズに合わせた出前講座を積極的に開催したいと考えています。

四、地域包括ケアシステムの拠点とし、医療、保健、介護、福祉が一体となって連携することが重要であり、意見交換をしながら地域包括ケアシステムを推進していきたいと考えています。

議員

村民の健康づくりに至るまで、非常に前向きに取り組んでいこうとする姿勢が強く感じられる。ぜひとも、村民のため、村のために頑張ってほしい。



関川診療所

■ 農業振興の拡大について
議員

関川村の基幹産業は農業である。農地は先人から受け継がれ育んできた財産である。担い手の減少や高齢化等で農業の現状は厳しい。次の2点について伺う。
一点目は、米農家の所得アップ対策として、ふるさと納税拡大による返礼品や海外への輸出版売等は。

二点目は、農業が出来なくなつて、引き受け手のない耕作地のために、農業公社を立ち上げられないか。

村長

ふるさと納税の返礼品では、新たに村上牛や越後もち豚も対象とし、今後さらに返礼品の追加を予定しています。また、ポータルサイト(受付窓口)の拡大と返礼品の魅力ある品ぞろえを通じ、ふるさと納税の促進につなげ、農家をはじめ村内産業の所得向上につなげていきます。

輸出来米については、増えています。現時点では、主食用米の方が価格面からは有利であるというのが実態です。今後の対応としては、輸出来米も含めた主食用米以外の取組みについても、関係機関や団体と協力しながら検討を進めていきます。次に農業公社ですが、他自治体の事例では飛び地など耕作条件が悪い場合が多く、経営に苦慮しているというのが実態です。慎重な検討が必要と考えています。

一般質問



伊藤敏哉 議員

・本村における男女共同参画の推進状況について

議員

本村における男女共同参画の推進状況について伺う。私は、村が抱えるさまざま課題を解決していくためには、国の男女共同参画基本法で言うところの『男女が社会の対等な構成員として』『あらゆる分野における活動に参画する機会が確保され』『男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ』『ともに責任を負う環境をつくる』ことが重要だと考える。

残念ながら、本村ではさまざまな意思決定の場において、まだまだ男女のバランスがとれた状態とは言えない状況だと思う。まずは意思決定の場において、男女の数のバランスを、ルールづくりを先行して行い、女性の割合を高めていくことが急務であると考え。ここで加藤村長に伺う。国の男女共同参画計画で、市町村に対して次のような成果目標を設定している。市町村職員の各役職段階

に占める女性の割合について、①本庁係長相当職ー国

目標35%、②本庁課長補佐相当職ー同30%、③本庁課長相当職ー同20%、④市町村の審議会委員に占める女性の割合ー同30%、⑤市町村防災会議の委員に占める女性の割合ー同30%、⑥農業委員に占める女性の割合ー同30%、⑦自治会長に占める女性の割合ー同10%、⑧消防団員に占める女性の割合ー同5% (①～⑦は平成32年度目標、⑧のみ平成38年度目標)

村長

これらの国設定目標に対する本村の達成状況と、本村における今後の男女共同参画の進め方について伺う。

本村における国目標に対する達成状況は、①【係長】国目標35%↓村の現状40%、②【課長補佐】30%↓55%、③【課長】20%↓20%、④【審議会委員】30%↓28%、⑤【防災会議】30%↓4%、⑥【農業委員】30%↓20%、⑦【自治会長】10%↓0%、⑧【消防団員】5%↓10%

です。

本村においても性別による固定的な役割分担意識が男女ともに依然、根強いことがうかがわれますので、新潟県女性財団との共催で固定的な性別役割分担意識に気付き、多様性を認め合う社会について考えることを目的に、一昨年度と今年度セミナーを開催しました。今後も家庭、職場、地域社会のあらゆる場面で男女がお互いを尊重し、共に責任を分かち合い、支え合うことの大切さについて、啓発を推進したいと考えています。

議員

暮らしやすい地域社会の実現には女性の視点が不可欠だと思ふ。本村でも男女共同参画計画を策定して、具体的な女性活躍の枠組みを示すことが重要だと考える。

国では市町村に対して「男女共同参画計画」づくりにしても策定の目標を設定しており、町村については策定する町村の割合を

70%としているが、本村の策定状況を伺う。

村長

本村においては過去に策定を検討しましたが、現在未策定です。県内市町村の策定率は66%、町村では唯一、聖籠町が策定済みです。計画策定については、他部門の計画も含め、計画づくりそのものが目的になつてしまい、時間と労力を費やして計画ができれば目的達成という状況になりがちな面があります。男女共同参画については、どのように村民の意識を変えていくか、計画づくりとは別の手法で実質的な取組みの中で、役場の果たすべき役割について検討していきたいと思ふ。

女性の参画を促すきっかけにもなるよう、4月から村の広報誌で、村長として、取り組みたい政策や考え方をコラムのかたちで掲載し、村民の皆さんから今まで以上に村行政に対する関心度を深めていただきたいと思います。

一般質問



高橋正之議員

- ・ 廃校舎・空き施設の活用は
- ・ 有害鳥獣被害の防止策は
- ・ 森林環境税の使い道は

議員

村内には廃校舎・廃校地・空き施設、上関にある雲母里や、湯沢のかじか養殖センターなどあるが、利用の相談はあるのか。今後の利用方針を伺う。

村長

廃校舎については、今後施設利用が図れないと判断した施設について解体を実施しました。村民文化交流センターの雲母里については、現在、温泉旅館組合を中心としたグループが山菜やアユなどの保管や真空包装を行うために利用をしています。今後は、6次産業に意欲のある方々の商品製造の場として相互利用できるように開放し、6次産業化の拠点施設として活用を考えています。また、かじか養殖センターについては、サクラムス養殖の検討に入るため、この3月から、試験的な利用ですが、荒川漁業協同組合によって施設の一部利用を始めました。安角ふれあい自然の家について

では、地元有志団体から、漬物や山菜を利用した加工品製造の提案をいただいています。このほか、地域の拠点、防災の拠点として、地域の皆様の力を借りながら、地域に親しまれる施設として利活用につなげていきます。空いている施設、用地とも民間企業へ貸出も視野に入れ、利活用を図っていきたくと考えています。

議員

村内には猿をはじめ、カラス、ハクビシン、イノシシなど、有害鳥獣被害が毎年発生している。鳥獣対策について具体的な計画、考えを伺う。

村長

有害鳥獣対策ですが、村では電気柵、防除柵、爆音機などの設置費、銃やわななどの狩猟免許の取得経費などに対し補助制度を設け、半額助成とすることで拡充をしました。先月、専門家を招いての猿対策の研修会では猿が出

没したら地域ぐるみで追い払うことが重要であるというアドバイスをいただき、村として助成等の支援ができないか検討していきたくと考えています。次に、イノシシ対策ですが、捕獲や駆除がなかなか難しい面があり、今後は猟友会の皆様や専門家も交えて被害防止の対策を検討していきたくと考えています。

議員

今後導入される森林環境税、森林環境譲与税(仮称)の活用について伺う。針葉樹の植樹だけでなく広葉樹の植樹をすることで実りある森林を再生させ有害鳥獣被害の対策につながるものと考えているが、村の考えを伺う。

村長

森林環境税については、2024年度までは森林環境譲与税として配分されません。平成31年度は、480万円ほど見込んでいます。これを財源に広葉樹の植樹

をして、有害鳥獣対策に結びつけられないかという意見ですが、専門家の話では、その植樹の規模にもよるが、際立った効果がなく、一旦里においてしまった猿などの動物が山に戻るといふこととはならないようです。森林環境譲与税の具体的な使い道については、森林所有者経営意向調査費や森林台帳整備費など140万円を当初計上し、残りは一旦基金に積立てた上で、具体的な使途の検討を考えています。

議員

2月に林業座談会があり、再造林は、杉を伐採して杉を植え、拡大造林については、広葉樹を伐採して杉を植えるということだった。これは国・県の指導であるということだが、森林環境譲与税を活用して、何か広葉樹の植林をしていたきたい。また伐木後の土石流対策として、谷止工などの施工も考えていただきたい。

一般質問



菅原 修 議員

議員

わかぶな高原スキー場の存続は、村の観光振興のためには大切と考えるが、今後、施設やリフトの老朽化のほか、地元地権者との契約等の問題が考えられる。村長としては今後、スキー場をどのように進めていこうと考えているのか伺う。

村長

同スキー場は沼集落共有地を20年の土地の賃貸借契約で村が借り受け、これを住建不動産株式会社に賃貸する形で、昭和62年の冬にオープンしましたが、その後、バブルの崩壊、天候不順もあり、スキー客が減少し、次第に経営不振に陥り、平成16年度に住建不動産株式会社が経営から撤退。平成17年度からは村民有志による法人を受け皿として住建不動産株式会社から、無償譲渡を受けた運営会社が、村からの設備投資や用地賃貸借などの支援を受ける形で営業を続けてきています。平成17年4月1日からは現

在の株式会社わかぶな高原と名称を変更しました。平成17年度から平成29年度の13年間で、村の設備と

なったりフトやスキーセンター、駐車場などの修繕に、総額3億4千万円、年平均で2千600万円、休業期間の電気料金として2千700万円、年平均で200万円を支出しています。株式会社わかぶな高原への運営の支援として、13年間で8千600万円、年平均660万円を補助とするとともに、貸付金として2千万円を支出しました。

また、沼集落の共有地等、土地の借地代金として6千830万円、年平均で520万円程を村の一般会計から支出してきました。

沼集落共有地等の土地賃貸借契約については、当初の昭和62年6月からの20年間の契約については、地権者全員と村との間での契約にいたりしました。その後の平成19年6月からの5年間、平成24年6月からの5年間、そして平成29年7月からの

5年間の契約書には、署名押印をいただけない方がおられるのが現状です。あと3年ほどで、契約の更新時期がきます。何名かの地権者とは、村長就任以来、長時間に渡る話し合いを何度もしていますが、現在のところご理解を頂いている状況ではなく、今後の対応に

頭を痛めているところです。スキー場の入れ込み客数については、平成2年度の8万4100人を境に年々減少し、平成18年度は3万3000人まで落ち込みました。その後、徐々に増加に転じましたが、株式会社わかぶな高原になってからの10年間の入込客数は年平均4万8230人、今シーズンも年平均前後で終わる見込みです。経営にとつては大変厳しい数字ではないかと感じています。

建設から30年が経過し、設備も老朽化しています。その時々で補修、修繕を行ってきました。リフトは数年前から大規模な修繕をおこなっていま

すが、今後も多額の修繕費が必要な状況です。

スキー場の存続を望む声も多数聞かれますし、村の大切な雇用の場であり、観光の大きな柱でもあります。問題を解決して存続させたいという強い思いをもっています。資金力の弱い企業に財政力の弱い村が財政支援を続けることは困難であり、根本的な改革が必要と考えています。

議員

今の状況を考えて、進める方向か、撤退の方向なのかを伺う。

村長

現体制で進めることは無理だと考えています。大企業が入って本格的な事業に乗り出す道も大変厳しいのが現状です。

一旦廃止の選択肢を含め、今期の営業を終えた段階で先延ばしすることなく判断したいと思っています。

村民の声

お互い様の関係づくりを

ひら 田 さ よ さん
(小見)



私は特別養護老人ホーム垂水の里に勤務し、在宅介護支援センターで介護予防事業や認知症ケア事業の仕事をしてもらっています。さて、村の高齢化率は40%を超えています。そんな中、村は「住み慣れた地域で最後まで安心して暮らしていくために…」ということとでいろいろ取り組まれています。

私は、60歳を迎えようとした時に「この先自分はどうな風に過ごしていくのだろうか？」などと考える中で、人とのつながりが大事だと強く感じました。

そんな折、恩師の紹介から新潟市で行われていた「夜の茶の間」に参加させて頂きました。そこには医師や介護事業所職員、地域の方、また、新発田市や阿賀野市などからも多くの人が集まり、情報交換の場となっていました。

何回か参加させて頂くうちに、関川村でもこのような集まりが出来ないだろうかと思うようになりました。

そんな思いを胸に関川版「夜の茶の間（ほっこりの会）」を同級生数人と立ち上げ、3カ月に一回、情報交換を目的としてこれまで十数回開催しました。医師や薬剤師、警察署や民生委員さん、村内外の介護職員の皆さん、ボランティア活動をされている方などの参加を得て活発な情報交換の場となっています。参加者の皆さんからは「高齢者の足の確保をどうしたらいいだろうか？」とか「高齢者の独居や二人暮らしの方が安心して暮らしていくためにはどのような見守りが必要か？」など貴重な意見が出されています。

みんなで話し合うことで次へのステップとなり、新たな活動へと繋がっています。

私も色々な課題を「我ごと」と考え、「困った時には助けてください」と言うことができる「お互い様」の関係づくりを目指していきたいと思えます。そして、色々な関係機関

や住民の方々がお互いに協力しながら「関川村は誰もが安心して住みやすい村」となる一助になれば、と考えています。



お知らせ

村民の皆様と議会議員との懇談会を開催します。

日時：5月30日(木)

午後7時

場所：公民館 休養室

皆様方のご意見を
お聞かせ下さい。

議員一同

お待ちしております。

編集後記

季節が巡り今年も村に春が訪れました。

新年度の当初予算も決まり、村では限りある財源を有効に使うために組織の再編や事業の見直しによる持続可能な財政運営に積極的に取り組んでいます。

山積する課題の解消には痛みを伴う事もありますが早急に着手しないと再生不能となる恐れもあります。

新元号「令和」の時代を生きていく若い世代に負担を残す事のないようにしたいものです。(鈴木)

次の議会定例会議は 6月6日(木)

大勢の傍聴を
お待ちしております。

議会広報常任委員会

- 委員長 鈴木万寿夫
- 副委員長 高橋 忠夫
- 伊藤 敏哉
- 加藤 和泰
- 近 良平
- 高橋 正之